

令和5年12月7日（木曜日）

経済観光委員会

第4委員会室

出席委員

山口 悟、白井義一、前川藤枝、駒田かすみ、  
井川一善、井上太良、下林崇史、嶋谷秀樹、  
西村しのぶ

開会

9時53分

農林水産環境局

9時53分

前回の委員長報告に対する回答

・新美化センター建設候補地選定の進捗状況について、現在の最新技術を用いて建設されるごみ処理施設の性能について積極的に情報発信し、住民の理解を促進することにより新美化センター建設に係る事業が円滑に進むようしっかりと取り組まれないことについて

昨年度、姫路市環境審議会の答申を基に施設整備の基本方針などを定める「姫路市新美化センター整備基本構想」を策定し、年初より基本構想で掲げる選定方法、評価項目に基づき建設候補地の選定を進めてきた。

この間、市ホームページにて適宜会議資料や会議録を公表し、また広報ひめじにて建設候補地選定状況を知らせるなど、新美化センターに関する情報を積極的に発信してきた。

今後も、近年のごみ処理施設整備の事例なども交え、最新技術を取り入れた施設の性能や、地域の魅力を高める施設づくりなど新美化センターの目指すべき施設整備について積極的に情報発信し、市民に理解を深めてもらえるよう取り組んでいく。

・本市で毎年配布している一般家庭用クリーンカレンダーにおいて、ごみの分別の仕方などを広く周知しているものの、市民からの問合せが多い分別品目等については、SNSなどを活用した、より分かりやすい情報発信について検討されたいことについて

一般家庭用クリーンカレンダーをはじめ、市ホームページや公式アプリ「ひめじプラス」などで、ごみの品目に応じた細やかな分類を掲載することにより、市民に対して分別の仕方を周知し、ごみの減量化、資源化に努めているところである。

しかしながら、現在の周知方法では、市民が自らごみの分別の仕方を検索する必要があるため、その時間

や手間を嫌って、簡便な手段として電話で問合せをする人が多く、これらに対応する職員の負担も大きくなっている。

現在、市民の利便性の向上と負担軽減を図るため、職員で構成する検討チームにおいて、電話等での問合せが多いごみの品目について整理を進めているところである。

今後は、日常的に問合せが多い品目や季節的に問合せが多い品目などを選定し、市民が検索しやすい手法をSNSなどの活用も含めて検討し、分かりやすい分別の仕方の情報発信に取り組んでいく。

議案説明

- ・議案第152号 姫路市環境ふれあいセンター条例の一部を改正する条例について
- ・議案第153号 姫路市立網干健康増進センター条例の一部を改正する条例について
- ・議案第154号 姫路市夢さき夢のさと条例の一部を改正する条例について
- ・議案第155号 姫路市はやしだ交流センター条例の一部を改正する条例について
- ・議案第156号 姫路市漁港管理条例の一部を改正する条例について
- ・議案第189号 姫路市南恒屋ふれあい農園に係る指定管理者の指定について
- ・議案第190号 姫路市夢さき夢のさとに係る指定管理者の指定について
- ・議案第191号 姫路市石倉峯相の里に係る指定管理者の指定について
- ・議案第204号 議決更正について（姫路市仁色ふるさと農園に係る指定管理者の指定に係る議決更正）
- ・議案第206号 議決更正について（市川美化センター排ガス処理設備等整備工事請負契約に係る議決更正）

報告事項説明

- ・事業見直し方針について
- ・新美化センター建設候補地選定の進捗状況について
- ・姫路市農林水産振興ビジョン（案）に関する市民意見募集（パブリック・コメント）の実施について
- ・姫路市市民農園条例施行規則の一部改正について
- ・旧姫路市中央卸売市場解体撤去工事について

## 質疑・質問

10時53分

(質問)

議案第153号、姫路市立網干健康増進センター条例の一部を改正する条例は、使用料の上限を定めるものなのか。

(答弁)

当該センターは、指定管理者制度における利用料金制を採用しており、条例で使用料の上限を定め、指定管理者はその範囲内で金額を設定することになる。

使用料は指定管理者の収入となるため、指定管理者が最善と考える価格を選び、市の許可を得ることで料金が決定する。

(質問)

条例施行日は令和6年4月1日となっているが、いつ頃どのように周知を行うのか。

(答弁)

当該議案の議決後、速やかに指定管理者から使用料の提案をもらい、金額が決定すれば、市の広報媒体で周知していきたい。

(質問)

議案第204号、姫路市仁色ふるさと農園に係る指定管理者の指定に係る議決更正について、職員数の削減により事務の合理化が求められている中で、指定管理者制度により、民間に委ねていた施設管理業務を市が直接行うことは現実的でないが、新たな管理者のめどは立っているのか。

(答弁)

新たに公募した場合においても、応募はあると見込んではいらぬものの、施設の在り方等を検討する中で、どのような管理体制がふさわしいのか、慎重に検討していきたい。

(要望)

貸し農園などをやりたい人はかなり多いと思う。

新たな担い手の発掘に当たっては、地域の組合等にも声をかけていくべきであり、しっかり取り組まれたい。

(質問)

議案第156号、姫路市漁港管理条例の一部を改正する条例において、新たに利用ができるようになる不定期航路船は、海上タクシーを想定しているとのことであるが、どれくらいの業者数を予定しているのか。

(答弁)

1者予定があり、その業者から問合せがあったため、対応できるよう、このたび条例改正を行うものである。

(要望)

門戸を広げることで、往来が盛んになることを想定していると思う。

ぜひ頑張ってもらいたい。

(質問)

議案第190号の姫路市夢さき夢のさとの指定管理者候補者について、指定管理者であった令和3年の定期監査時に、使用料払込遅延や自主事業実施報告書の提出漏れが指摘されている。

改善はなされているのか。

(答弁)

定期監査の指摘事項は、それぞれ改善されている。

また、今回の指定管理者の募集時には、地域活性化に配慮しながら、手ぶらでバーベキュー等を楽しめるような事業提案もなされており、引き続き指定管理者として問題ないと判断している。

(要望)

過去に定期監査で指摘された業者であり、改めて指定管理者として選定する際には、しっかり確認していく必要があるので、十分留意してもらいたい。

(質問)

市川美化センターにおいて、排ガス処理設備等の整備工事が必要となった理由を説明してもらいたい。

(答弁)

ごみクレーンは、頻繁な電源制御が必要であり、使用している半導体に負荷がかかるため、一定の年数で更新する必要が生じる。

(質問)

耐用年数はある程度想定できると思うが、当該工事は、耐用年数に余裕を持って発注したのか。

(答弁)

高電流を制御する半導体のため、おおむね3年から5年を更新のめどと判断し、どちらかと言うと耐用年数ぎりぎり発注している。

(質問)

市川美化センターは、長寿命化を図っている施設である。

半導体の調達には国際情勢に左右される部分もある

ことから、もう少し余裕を持って対応してもらいたいと思うがどうか。

(答弁)

過去にも事前に余裕を持って修理をしてはどうかとの質問があった。

ごみ処理施設は非常に高度な焼却施設であり、職員は限られた予算の中で、その時の一番悪い箇所を直し、安全に安定して運転できるよう管理している。

(質問)

半導体が入手できずクレーンの補修工事を取りやめたことなどにより、約2,560万円の工事費を減額することのことだが、詳細に説明してもらいたい。

(答弁)

クレーンの制御装置部分の半導体が入手できないため、その部分の補修工事が行えず減額となっている。

また、補修工事ができないため、点検調査が必要となり、その部分が増額になっている。

減額部分と増額部分とを差し引いた結果、全体で約2,560万円の減額となっている。

(質問)

競争入札と随意契約のどちらであったのか。

(答弁)

当該施設の整備には特別なノウハウが必要なため、市川美化センターを建設した業者と随意契約を締結している。

(質問)

当該業務の請負業者が装置の点検を行うと理解してよいのか。

(答弁)

元請けは請負業者であるが、半導体やクレーンには、それぞれの専門業者が存在するため、実際の工事はそれらの下請け業者が行う。

(質問)

元請け業者が責任を持って点検し、半導体が入り次第、クレーンの補修工事を行うということか。

(答弁)

半導体の納期のめどが立てば、令和6年度にも発注したいと考えている。

(要望)

新美化センターが完成するまで、しっかり取り組んでもらいたい。

(質問)

新美化センター建設候補地選定の進捗状況について、本年12月に該当地域に挨拶へ行くとのことである。

現在はまだ該当地域の自治会に報告していないということなのか。

(答弁)

委員会終了後、自治会へ報告に行き、今後の進め方等について、打合せをしていきたいと考えている。

(質問)

必要な施設であることは市民全員が認識していると思うが、反対の声も出てくると思う。

地元からの要望に対して中央卸売市場と同じ轍を踏まないよう、毅然とした態度で進めてもらいたい、合意形成過程における地域からの要望にどのように対応しようと考えているのか。

(答弁)

地域との協議内容等はオープンにしていきたいと考えており、これまでも候補地選定に係る選定経過を掲載した冊子や会議録を作成している。

オープンな場で議論し、市民の理解を得ていくことを肝に銘じて取り組みたい。

また、新美化センターは、市民生活に必要な施設であり、そのような施設を受け入れた地域の活性化はもとより、市域全体にもよい影響をもたらすように、地域住民との意見交換を重ねていきたいと考えている。

(要望)

交渉に当たっては、様々な感情的な部分も出てくると思う。地域住民の意見を十分に聞き、また市民全体の理解を得ながら頑張ってもらいたい。

(質問)

複雑な交渉になると思うが、地域住民の説明会には誰が行くのか。

(答弁)

局長をはじめとして、環境事業推進室長を中心に対応することになる。

(質問)

合意が得られた場合、すぐに候補地を公表するのか。

(答弁)

予定したスケジュールの中で、意思決定を行い、その後に公表したいと考えている。

地元説明の後に様々な情報が錯綜するようなことになれば、議会にも相談しながら、迅速に臨機応変に対応したい。

(要望)

地元説明会を行えば、様々なうわさも流れると思うが、正確な情報を迅速に提供してもらいたい。

(質問)

姫路市農林水産振興ビジョン(案)に関するパブリック・コメントの実施について、パブリック・コメントを実施してもなかなか市民から意見が出てこない現状がある。

関係箇所へ資料を持参したりしないのか。

(答弁)

資料閲覧場所は所定の30か所であるが、パブリック・コメントを実施しているという情報を、関係者に周知していきたい。

また、検討会に参加していた農林水産業団体の代表者を通じて、各組織内にも情報伝達してもらえるものと考えている。

(意見)

パブリック・コメントの意見提出数は全般的に少ないので、意見が出やすいよう関係箇所に持って行くなどしたほうがよいと思う。

(質問)

ひめじプラスを活用した周知は考えているのか。

(答弁)

市の広報誌やホームページへの掲載により周知を行う予定である。

(質問)

姫路市LINE公式アカウントを使用した周知は考えているのか。

(答弁)

関係所管課と調整し手続を進めていきたい。

(質問)

パブリック・コメントの資料閲覧について、資料閲覧場所に行かなければできないのか。

(答弁)

ホームページでも閲覧可能である。

(質問)

現行のビジョンにある「安心・安全で元気な農林水産業の実現」というテーマが、新たなビジョンでは、

「多様な恵みを活かした持続可能な農林水産業の実現」となっている。

掲載課題の中には、食の安全・安心が挙げられているが、策定検討会ではどのような検討がされたのか。

(答弁)

テーマには挙げていないが、有機農業に関する具体的な取組の内容やみどりの食料システム法に基づく「みどり認定」など、食の安全について、様々な箇所に記載している。

(意見)

新ビジョン中に多くの記載があることは確認しているが、パブリック・コメントでは、細かい所まで目を通す人は少ないと思われるため、同ビジョンの表紙から「安心・安全で元気な農林水産業の実現」という記載がなくなったのは少し残念である。

(質問)

市全体でテレビ・ラジオ媒体を使用した事業を見直す中で、FM GENKIや姫路ケーブルテレビは、本市が肩入れして立ち上げてきた事業者であること等を考えると、全面的に廃止してしまってもよいのかと感じているがどうか。

(答弁)

局ごとに指定された中で見直しを行ったものであり、事業見直しで全ての事業を廃止するものではない。

また、行政機関以外の民間企業に対してもしっかりと営業活動をしてもらいたいという考え方もあると思う。

(質問)

本会議質問にもあったが、ごみ収集車にEV車を導入することについて、EV車は、車両価格は高額だが、航続距離は短く、EV充電スタンドについても、国の補助金を活用し市街地に整備したものの、その多くが故障して使えない状況である。

このようなEV車について、市としてどのように考えているのか。

(答弁)

EV車は、走行距離が短く、積載量も少ない。また、車両価格も高い状況があるため、技術革新を注視していくと本会議で答弁した。

現在の課題が技術革新で改善されるか見ていきたい。

脱炭素社会を進める部局としては、低公害車の導入を推進する必要があり、他部署においても技術革新を見ながら最適な選択をしてもらいたいと考えている。

(質問)

大型の太陽光発電施設は、東日本大震災以降に再生可能エネルギーが注目を浴び、十分な法整備がされないうままに動き出したところがある。

今後、廃棄処理等が必要となった際には、適切な処理がされず放置される可能性がある。

処分費用や法整備が大きな課題になると思うが、見解を聞かせてもらいたい。

(答弁)

後追いではあるが、国も太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドラインや廃棄費用の積立制度の法整備などを行っており、それらがしっかり運用されることを期待している。

(質問)

最近は少し落ち着いているようだが、野生イノシシの豚熱感染の状況について説明してもらいたい。

(答弁)

山の中で豚熱によりイノシシが死んでいる状況があると聞いている。

(質問)

イノシシが民家まで下りてくるような状況下で、農業地域ではない箇所被害対策について、どのように考えているのか。

(答弁)

国の補助制度の対象外という理由で、市民の生活被害や不安を放置してはいけないと考えている。

隣接している市町とイノシシ被害への対策についてしっかりと連携しながら、新たな本市独自の制度についても研究・検討しているところであり、できるだけ前向きに対応していきたい。

(要望)

しっかりと検討してもらいたい。

(質問)

残骨灰の処理について、人の命の尊厳を考えると残骨灰を廃棄物として扱ってはいけないと思うが、残骨灰に含まれた有価金属を委託業者が換金した時点で産業廃棄物にはならないのか。

(答弁)

国は、遺族感情や宗教上の問題等があるため、廃棄物として扱うかどうかを自治体の判断に任せている。

市民局からは、きちんと選別した上で売却できるものは売却し、残りの部分は埋葬していると聞いている。

(質問)

農林水産振興ビジョンの中に、農地活用型の太陽光発電の研究が挙げられているが、農地上に太陽光パネルを設置したものの、草が生い茂り農業に活用されていないという話をよく聞く。

市が推進するに当たっては、その辺りも考慮しながら進めてもらいたいけどどのように考えているのか。

(答弁)

香寺町相坂や農業振興センターにおいて、本市が太陽光パネルを設置し、その下での収量を計測しており、相坂の例では、水稻で8割程度の収量である。

当該パネルは、太陽の位置に応じてパネルが動くため効率的であるが、一般には、設置費用と売電価格の問題やパネルがあることで収量が減少することもあるため、あまり普及はしていない。

**農林水産環境局終了**

**11時40分**

**休憩**

**11時40分**

**再開**

**12時53分**

**観光経済局**

**12時53分**

**前回の委員長報告に対する回答**

・市民文化祭の事業見直しについては、参加団体の中には規模が小さく、単独での発表会の開催が困難な団体もあることから、団体の声にしっかりと耳を傾け、丁寧に対応されたいことについて

9月25日に市民文化祭参加団体を対象とした説明会を開催し、意見や質問が出尽くすまで対応し、それ以降も相談を希望する団体があれば、個別に対応している。

今後は、市民文化祭に参加していない団体の意見も聞きながら、プロアーティストや新しい芸術活動分野も含めた令和7年からの「(仮称)姫路芸術祭」の開催に向けた検討をしていきたい。

また、令和6年度からは、自主的な文化活動を促進するべく、本市の文化芸術事業会場費補助金や姫路市文化国際交流財団の文化活動助成に係る予算の充実を図るなどの支援を行っていく。

## 議案説明

- ・議案第 166 号 姫路市書写山観光施設条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 167 号 姫路市立美術館条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 168 号 姫路文学館条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 169 号 姫路市書写の里・美術工芸館条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 170 号 姫路キャスパホール条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 171 号 姫路市民プラザ条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 172 号 姫路市国際交流センター条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 173 号 姫路市立動物園条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 174 号 姫路みなとドーム条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 175 号 姫路駅北にぎわい交流広場条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 176 号 姫路市体育施設条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 177 号 姫路市立手柄山温室植物園条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 178 号 姫路市平和資料館条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 179 号 姫路市立水族館条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 194 号 姫路市書写山観光施設に係る指定管理者の指定について
- ・議案第 195 号 姫路キャスパホールに係る指定管理者の指定について
- ・議案第 196 号 姫路城西御屋敷庭園好古園に係る指定管理者の指定について
- ・議案第 197 号 姫路みなとドームに係る指定管理者の指定について
- ・議案第 198 号 姫路市立総合スポーツ会館等に係る指定管理者の指定について
- ・議案第 199 号 姫路市立飾磨体育館に係る指定管理者の指定について

- ・議案第 200 号 姫路市立手柄山温室植物園に係る指定管理者の指定について
- ・議案第 205 号 議決更正について（姫路市勤労市民会館に係る指定管理者の指定に係る議決更正）
- ・議案第 207 号 議決更正について（手柄山スポーツ施設整備運営事業契約に係る議決更正）

## 報告事項説明

- ・事業見直し方針について（観光経済局）
- ・姫路城世界遺産登録 30 周年記念日祝賀イベントについて
- ・姫路城世界遺産登録 30 周年記念式典について
- ・姫路市書写山観光施設に係る業務委託（支索・緊張索交換）について
- ・ヴァヴェル城姉妹城提携事前協議について
- ・観光経済局緊急経済対策事業について
- ・公益財団法人 姫路・西はりま地場産業センターの在り方検討の状況について
- ・姫路市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の概要について
- ・世界遺産姫路城マラソン 2024 大会概要について

## 質疑・質問

13時57分

（質問）

書写山のロープウェイ整備のため、ロープウェイが運休している間の観光客対応等について説明してもらいたい。

（答弁）

ロープウェイが運休している間は、寺務所が麓の乗り場まで下りてきており、そこでお参りができる。

なお、ロープウェイを使わず、徒歩で登ることも可能である。

（質問）

姉妹城提携のメリットは検証しているのか。

（答弁）

コンウィ城の例では、昨年、姉妹城提携3周年を迎え、世界遺産姫路城マラソン2023におけるウェールズからの出走や合唱団によるステージ演奏等が行われた。

また、お城EXPO出展時には、ウェールズの意向もあり、山陽特殊製鋼や関西電力との意見交換を実施

し、観光だけでなく経済的な交流も行っている。

(質問)

議案第176号、姫路市体育施設条例の一部を改正する条例について、姫路球場の基本使用料に関して新たに午後5時から午後9時までの区分を設けようとしているが、今後、プロ野球等でナイターゲームが開催されれば、終了が午後9時を過ぎる可能性もあるがどうか。

(答弁)

時間を延長して利用可能である。

(質問)

市民文化祭の見直しに係る説明会について、私も参加し、意見が出尽くすまで対応されたと思うが、市の回答は廃止ありきのように感じた。

その後、令和7年度から(仮称)姫路芸術祭の開催を検討するとの話が出てきているが、市民文化祭の参加団体には伝えているのか。

また、市長会見での(仮称)姫路芸術祭への市民参加について、有名アーティストの前座という市長発言に憤りを覚える人もいるが、現在はどのような方向で進んでいるのか。

(答弁)

自主的な活動に対する補助制度を拡充したいという思いがあり、十分な説明ができなかった点は反省している。

(仮称)姫路芸術祭については、まだ具体的に決定していないが、姫路城世界遺産登録30周年記念事業「城うた祭」に、女性ボーカルグループ「Little Glee Monster」を招いた際の市内の中学校や高校の合唱部員と共演のようなものをイメージしている。

しかしながら、賛同してくれるアーティストがいるのかなど全く分からない状態である。

また、前座については、SNSには有名アーティストの前座ならば喜んでやりたいという声も投稿されていることから、今後、市民文化祭に参加していた人、参加していない人の声も聞きながら、様々な方法を検討していきたい。

(要望)

本市の芸術や文化の発展に対する思いは、各団体も同様と思われる。

そのような思いを大切にしながら、丁寧な協議を重ね、よりよいものとなるよう努められたい。

(質問)

書写山観光施設条例の一部を改正する条例の経過措置について、回数券の取扱いが農林水産環境局の姫路市はやしだ交流センター条例の一部を改正する条例と異なっている。市の施設で取扱いが異なるのはなぜか。

(答弁)

書写山観光施設条例は、平成30年にも回数券に係る条例改正を行っており、それに準じたものである。

(質問)

姫路城世界遺産登録30周年記念日祝賀イベントについて、写真撮影し、特製パネルに貼り付け、寄せ書き風に加工作るとのことであるが、具体的にどのように実施するのか。

1,000人程度の見込みを達成できるのかも含めて説明してもらいたい。

(答弁)

チェキで撮影しプリントした写真にメッセージを書いてもらい、それを特製パネルに貼っていく予定である。

また、12月11日は、姫路城等施設の無料開放日となるため、日曜日と重なった昨年は、1万人近くの利用があった。平日の場合も5,000人程度の利用はあるため、1,000人は達成できると見込んでいる。

(質問)

来城者も同じ写真を残したいという思いがあると思うが、チェキはデジタルタイプなのか。

(答弁)

デジタルタイプではなく、インスタントカメラのチェキを用意しようと考えている。

委員指摘のとおり、1枚だけ撮影すると撮影者の手元に残らないので、1人2枚撮影してもらい、その1枚にメッセージを記入してもらい、パネル掲示しようと考えている。

(質問)

撮影時に何か工夫は行うのか。

(答弁)

「30周年記念おめでとう」等の簡単なパネルのようなものを準備したいと考えている。

(質問)

観光再始動事業において超富裕層を対象としたパッケージツアーは、従来の2泊3日の旅行プランでは、購入希望者が現れなかったため各コンテンツに分割して販売するとのことであるが、どのような内容で販売しようとしているのか。

(答弁)

姫路城では、姫路藩お抱え能楽師の江崎氏による能楽鑑賞、姫路城研究者の解説によるナイトツアー、書写山圓教寺では、三之堂での100人の僧侶による天台声明の鑑賞、常行堂での座禅や写経等の体験、和太鼓奏者陽介氏の演奏、壽量院での精進料理の合計6コンテンツを選択して購入できるような販売形態を考えている。

(質問)

プレミアム付き商品券について、当選したものの販売期間が限られていることや、紙タイプ商品券は販売店舗に行く必要があるため、購入しにくいという声を聞く。当選者のうち、どの程度が購入しているのか。

(答弁)

デジタル商品券、紙タイプ商品券とも15万セット販売し、デジタル商品券は14万3,514セット、約95.7%、紙タイプ商品券は14万6,478セット、約97.7%購入されている。

(質問)

姫路・西はりま地場産業センターの在り方検討について、建物等残余財産引取りについての記載があるが、詳細に説明してもらいたい。

(答弁)

建物が老朽化しており、緊急に整備が必要な箇所ので1億円程度の費用が必要となる。

当該法人は公益財団法人であり、定款では解散した場合の残余財産は、評議員会での議決を経て目的を同じくする国または地方公共団体に贈与するとなっている。

そのため、評議員会で本市への贈与が決議された場合には、建物以外の資産も引き取ることになると考えており、それを改修費用の原資の一部とした修繕を実施することになる。

なお、一部フロアを区分所有しているまちづくり振興機構との協議も必要であり、今後、評議員会で議決

がなされた際には、改めて市としての対応方針を決定し、報告したい。

(質問)

じばさんビルがあることで、駅に向かう歩行者が視認しにくい点が従前から指摘されている。

今後、姫路市が管理するようになった際の安全管理についての考えがあれば説明してもらいたい。

(答弁)

以前からじばさんビル近くの横断歩道の危険性は指摘を受けており、建物の底地は本市が所有しているので、建物も本市所有となれば、まちづくりの中で幅広く検討できると考えている。

(要望)

しっかり検討してもらいたい。

(質問)

市民文化祭の見直しは、受益者負担という点では理解できるが、参加団体への丁寧な説明や今後の方向性を示していく必要があるのではないのか。

(答弁)

参加団体からは現状のままでの開催を求める声しか出てきていない。

今後、これまで市民文化祭には参加していなかった団体、例えばコンテンポラリーダンスや書道等、幅広い文化団体も参加できるようなものを検討していきたい。

(質問)

文化団体への活動助成は令和5年度と同内容の助成なのか。

(答弁)

助成対象者の増加を見込んでおり、予算枠を拡充したいと考えている。

(質問)

助成金額に変更はないのか。

(答弁)

文化国際交流財団の補助制度であるが、今までは予算に限りがあり、補助対象上限額まで交付ができない場合があった。

今後はより多くの団体に上限額まで助成できるよう予算額の増額を考えている。

(質問)

書写山ロープウェイのワイヤー交換について、安全



索道株式会社との一者随意契約となっている。

3億から3億5,000万円の相当高額な発注予定額となっているが、他都市との比較はしているのか。

(答弁)

ロープウェイのワイヤー交換という特殊な工事であり、安全性を最大限確保するため、設置業者から見積りをもらい、精査している状況である。

今後、しっかりと金額の妥当性を判断していきたい。

(質問)

専門的な内容と思うが庁内できちんと精査できるのか。

(答弁)

他都市を参考に精査し、できるだけ経費節減に努めたい。

(要望)

安全性には十分に配慮しながら、業者の言いなりにならないようにしてもらいたい。

(質問)

姉妹都市・姉妹城の提携を結ぶことは、市民にどのようなメリットがあるのか。

(答弁)

姉妹都市・姉妹城とは、青少年交流事業における相互受入れなどを行っており、今後、経済面でも各国の特産品等の相互流通等に期待している。

特にウェールズとは、観光・文化・スポーツ交流に加え、経済面での交流もあり、今後のよい事例になればと考えている。

(質問)

観光再始動事業において、パッケージツアーの購入希望者が現れなかった原因をどのように分析しているのか。

(答弁)

超富裕層が宿泊施設に求めているのが、一棟またはワンフロア貸切りでの利用であったこと、2泊3日のパッケージとしたことでプランの自由度がなくなったこと、本市らしさのアピールが十分できなかったことなどが原因と考えている。

(質問)

購入者の報告を楽しみにしていたが残念である。

本市に魅力がなかったものではないと考えてよいのか。

(答弁)

そのように考えている。

(質問)

現在の入込客数について、姫路城のグランドオープン後と比較してどのような状況か。

(答弁)

グランドオープン後は約280万人であった。

今年度は11月22日に100万人を超えたところであり、最終的に130万人程度になればと考えている。

(要望)

MICE誘致の際にも本市の宿泊施設に関する課題は指摘しており、改善の必要があると感じている。

例えば、本市の魅力を生かせるような町家を改修した宿泊施設を整えていくことや腕利きの料理人が調理した家島の魚や厳選した日本酒等の特別感のある食を提供していくことで超富裕層にも十分にアピールできるものと考えている。様々なアイデアを盛り込みながらしっかりと取り組まれない。

(質問)

アクリエひめじでは、オープニングシリーズにおいてすばらしいアーティストたちの公演が行われてきたが、今後のスケジュールを見ると、少し盛り上がり欠けるように感じるがどうか。

(答弁)

オープニングシリーズでは文化国際交流財団は主にクラシックバレエを、指定管理者は様々なアーティストを誘致してきた。

今後もまだ発表はしていないが、有名アーティストの公演が控えている。

(質問)

公演したアーティストのアクリエひめじに対する意見や再度公演したいという声があるのか聞かせてもらいたい。

(答弁)

アーティストの評判はとてよく、特に音のよさに定評がある。

今後は、さらによくなるのではとの声も聞いており、何度も公演を行っているアーティストや毎年のツアーに組み込んだアーティストもいる。

アクリエひめじはコンベンション利用もあり、スケジュールの都合がつかないという課題はあるものの、

プロモーターから駅からのアクセスのよさからチケット販売が大阪や神戸よりよいとの声を聞いている。

(要望)

公開できない部分もあると思うが、有名なアーティストの好意的な感想を外部へ発信できれば反響は大きいと思う。これからもぜひ頑張ってもらいたい。

(質問)

先日、コシノミチコ氏のレザーファッションショーが開催され、その中で姫路レザーとしてブランド価値を確立させていくことは、非常に効果的であるとの話があった。

ゴルフクラブや手延べそうめんなど様々な地場産業があるが、それらが斜陽産業とならないようなブランディングについての思いを聞かせてもらいたい。

(答弁)

本市は観光だけでなく、ものづくりのまちでもあり、地域に根差した地場産業には様々なものがある。

特に素材産業である皮革は、加工されて流通するため、どこの皮革か分からないところがあるが、本市の皮革は世界の一流のブランドにも使用されている。

そのようなことを公開できる範囲でPRしていくことや、地域の優れた品質のものを地域で消費していくような取組も必要と考えている。

(意見)

スーツなどメーカーブランドのタグと生地メーカーのタグが両方付いているものもある。

皮革だけでなく酒や肉でもブランディングはとても大切であると考えている。

生産者のモチベーションの向上にもつながるような取組に期待している。

(質問)

姫路城世界遺産登録30周年記念式典の中で大阪・関西万博関係者の講演が予定されているが、講演者は決定しているのか。

(答弁)

現在、協議中である。

(質問)

プレミアム付き商品券について、紙タイプの商品券の申込みをインターネットに限定したことで、高齢者には難しく、そのサポートにコールセンターを設置する必要が生じている。

広報ひめじに申込書を添付するなど何か工夫はできないのか。

(答弁)

コールセンターを充実させ、本年度からは、出張申請受付も実施している。

説明会は、昨年は18回開催、95人の参加があったが、今年は、説明会に合わせ出張申請受付を実施したことで21回開催、1,618人が参加している。

また、はがき申込みも可能とした場合、そのデータ化作業にかなりの時間と費用を要することや、はがきとインターネットの両方で申し込む人もおり、その照合作業も必要となる。

次のプレミアム付き商品券事業があるならば、紙とデジタルどちらがよいのか、または両方がよいのかを総合的に検討したいと考えている。

(質問)

商品券の抽選に全く当たらなかった人はいるのか。

(答弁)

デジタル商品券、紙タイプ商品券ともに、1セット申込者は全員当選としている。

2、3セット申込者について、デジタル商品券は、希望どおりか1セット減らして割り当てている。

紙タイプ商品券は、最大2セットまで割り当てている。

(質問)

当選者の約95%が購入しているのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

アクリエひめじの駐車場について、夜間の照明が暗く、転倒しそうな状態になったとの声を聞くが、どのような状態なのか。

(答弁)

明るさを抑えて建物と調和した照明にしているが、利用者の目線で判断する必要があるため、今後の課題としたい。

(質問)

駐車場の精算機が新500円硬貨に対応していないが、今後改善はされるのか。

(答弁)

現在1階に設置している精算機は対応していないが、

間もなく2階に増設する事前精算機は新500円硬貨に対応し、QRコード決済にも対応しているので、今後利用者に周知していきたい。

(質問)

大手前通りのイルミネーションについて、11月23日の夜に訪れた際に、ごみ収集の時間と重なったのか、駐輪場に降りる階段付近に多くのごみ袋が並んでおり、きれいなイルミネーションを見た後なので、少し残念に感じた。

ライトアップ期間中だけでも、もう少し目立たないようにはできないのか。

(答弁)

イルミネーション期間中は、警備員を常駐させており、警備員が気づけば移動させているが、遅い時間になると対応ができない。今後、関係機関等と協力しながら対応していきたい。

(要望)

姫路観光コンベンションビューローのホームページ「ひめのみち」のイルミネーションを紹介している画面の最後にごみ袋が1個写っているのが非常に残念なので確認してもらいたい。

**観光経済局終了**

**15時11分**

【予算決算委員会経済観光分科会（観光経済局）の審査】

**意見取りまとめ**

**15時34分**

(1) 付託議案審査について

・議案第152号～議案第156号、議案第166号～議案第179号、議案第189号～議案第191号、議案第194号～議案第200号、議案第204号～議案第207号、以上33件については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

(2) 閉会中継続調査について

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

(3) 委員長報告について

・正副委員長に一任することに決定。

**意見取りまとめ終了**

**15時46分**

**閉会**

**15時46分**

【予算決算委員会経済観光分科会の意見取りまとめ】